

■■■ 査読原稿の評価の規準（2016年12月17日補訂） ■■■

編集委員会

【S 評価】 誤変換や脱字等の確認を経れば、原稿のまま掲載が可能。

【A 評価】 ごく軽微な修正や再考で受理に至れる原稿で、編集委員会にかけず査読担当者の判断で印刷工程に回しても差し障りが無い水準のもの。修正や再考を促す点を報告書に明記する。

【B 評価】 採用する方向で進めるが、再投稿された原稿を編集委員会で再度審議する必要がある水準のもの。修正あるいは再考してほしい主な箇所を整理して示す。このとき過大な要求（現地調査のやり直しなど短時間で無理なもの）はしない。

【C 評価】 採用する方向で進めるが、書き直し・再投稿を要求すべき点が相応にある原稿。書き直してほしい箇所や事項等について主なものを具体的に、かつ理由をあげて指摘する。

【D 評価】 不採用・返却するのが穏当な原稿。返却を判断した理由を具体的に分かり易く示す。

※修正要求があった原稿を編集委員会開催日の25日前（必着）までに事務局へ届ければ、当該編集委員会の会議で審議することができる。

※修正要求があった原稿を再投稿せずに取り下げる場合は、すみやかに学会事務局へその旨を報告すること。

※新規投稿時の原稿到着日を受付、S または A 評価が決定した年月日を受理とする。ただし、編集委員の持ち回りで掲載可能との判断が下されたときを受理の期日とすることもある。